

2 福祉子ども総室【西北地方福祉事務所】

2-1 生活保護

(1) 管内の現況

(1)-1 被保護世帯数、被保護人員、保護率

令和5年度の管内の月平均被保護世帯数は766世帯、被保護人員は926人、保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は26.14パーミルとなっている。

被保護世帯数・被保護人員・保護率とも、平成24年度をピークに減少又は横ばい傾向にあり、令和5年度は令和4年度に比べ被保護世帯数、被保護人員ともに減少し、保護率は0.1%増加した。

(1)-2 扶助別人員

令和5年度の扶助人員をみると、生活扶助は807人で、被保護人員の87.1%が受給している。生活扶助以外では医療扶助858人（92.7%）、住宅扶助462人（49.9%）、介護扶助333人（36.0%）、教育扶助7人（0.8%）となっている。

(1)-3 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数は平成21年度の135件をピークに減少傾向となり、平成27年度以降は100件を下回っていた。平成30年度以降は、令和2年度を除いて100件を上回る状況が続いており、令和5年度は100件であった。

保護廃止は102件で、死亡廃止が63件（61.8%）と一番多く、そのうち高齢者世帯の死亡廃止が60件と死亡廃止の95.2%を占めた。就職や就労収入の増などによる経済的自立の廃止は2件（2.0%）であった。

(1)-4 被保護世帯の構成

世帯類型別にみると、高齢者世帯の割合が高く、令和5年度では全体の74.2%を占めており、このうち高齢者単身世帯が全体の66.8%となっている。母子世帯及び傷病・障害者世帯は、それぞれ0.4%、13.8%となっている。また、労働力類型別でみて働いている者のいない世帯は90.2%となっている。

(1)-5 保護費の状況

令和5年度における保護費の総額は1,117,621千円となっており、支出総額の51.4%（574,104千円）を医療扶助が占め、次いで生活扶助33.6%（375,970千円）となっている。

(1)-6 救護施設入所者の状況

令和6年4月1日現在の保護施設入所者数は10人で、施設別では白鳥ホーム3人、誠幸園4人、まことホーム3人となっている。

(2) 令和5年度保護状況（月平均）

(2) -1 町別保護状況

区分 町名		世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	保護申請 (件)	開始数		却下数 (件)	取下数 (件)	廃止数	
						件数 (件)	人員 (人)			件数 (件)	人員 (人)
西 郡	鱒ヶ沢町	210	246	29.24	24	16	18	8	0	24	25
	深浦町	97	118	17.66	18	12	16	6	0	16	18
北 郡	鶴田町	223	272	23.88	44	36	46	7	1	37	40
	中泊町	235	290	32.43	14	10	13	4	0	25	27
西北計		766	926	26.14	100	74	93	25	1	102	110

注1 「世帯数」～「保護率」までは年度月平均。

各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

2 「保護申請」～「廃止数」までは年度合計。

(2) -2 被保護人員（保護の種類別）

（単位：人）

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
807	462	7	333	858	0	3	2

(3) 生活保護状況の推移

(3)－1 被保護世帯数の年度別推移

(単位：世帯)

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
県	23,912	23,741	23,489	23,182	22,990
西 北	802	795	802	782	766

(3)－2 被保護人数の年度別推移

(単位：人)

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
県	29,290	28,865	28,358	27,768	27,342
西 北	994	981	981	951	926

(3)－3 保護率の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
全 国	16.4	16.3	16.3	16.2	16.3
県	23.45	23.42	23.15	23.00	22.98
西 北	25.08	25.45	26.18	26.11	26.14

注 全国令和5年度は生活保護速報値月平均による。

(3)－4 医療扶助人員の推移

(単位：人)

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
入 院 外	875	871	862	841	813
入 院	42	34	35	36	45
精神病入院 (再 掲)	13	14	14	15	15

(3) -5 保護申請、開始、却下、取下、廃止件数の推移

(単位：件)

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
申請	105	99	104	117	100
開始	78	81	78	77	74
却下	23	15	24	38	25
取下	4	3	2	2	1
廃止	81	73	91	91	102

(3) -6 廃止理由

区分	件数(件)
世帯主の傷病治癒	0
世帯員の傷病治癒	0
死亡	63
失踪	1
就労収入増	2
就労者の転入	0
社会保障給付金増	8
仕送り増	0
親類縁者の引き取り	0
施設入所	6
医療費の他法負担	0
ケース移管	11
その他	11
計	102

(4) 被保護世帯の構成

(4) -1 高齢者世帯の構成比の推移

(単位：%)

区分		年度	R1	R2	R3	R4	R5
全 国			55.1	55.5	55.6	55.6	55.3
			50.4	51.0	51.3	51.3	51.3
青 森 県	県		61.8	63.2	63.8	64.0	64.5
			56.6	58.1	58.8	59.1	59.8
	市 部		60.8	62.3	62.8	62.9	63.2
			55.9	57.5	58.1	58.3	58.9
青 森 県	郡 部		66.4	67.6	68.6	69.0	70.2
			60.0	61.0	62.1	62.5	63.8
	西 北		68.5	69.3	71.3	72.6	74.2
			62.1	62.0	64.6	66.0	66.8

注1 数字下段は、高齢単身者世帯

2 全国令和5年度は生活保護速報値月平均による。

(4) -2 母子世帯の構成比の推移

(単位：%)

区分		年度	R1	R2	R3	R4	R5
全 国			5.0	4.6	4.4	4.1	3.9
青 森 県	県		2.5	2.3	2.1	2.0	1.9
	市 部		2.7	2.4	2.2	2.2	2.1
	郡 部		1.7	1.6	1.3	1.3	1.2
	西 北		1.2	1.3	0.9	0.3	0.4

全国令和5年度は生活保護速報値月平均による。

(4) -3 傷病・障害者世帯の構成比の推移

(単位：%)

区分		年度	R1	R2	R3	R4	R5
全 国			25.0	24.8	24.8	24.9	25.0
青 森 県	県		22.8	21.8	21.4	21.4	21.1
	市 部		23.5	22.5	22.2	22.2	22.0
	郡 部		19.4	18.3	17.8	17.5	17.3
	西 北		17.5	17.0	15.6	14.6	13.8

全国令和5年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－4 労働力類型別で働いている者のいない世帯の構成比の推移

(単位：％)

区分		年度	R1	R2	R3	R4	R5
全 国			84.6	85.4	85.5	85.4	85.2
青 森 県	県		90.8	91.2	91.5	91.6	91.6
	市 部		91.0	91.4	91.7	91.8	91.7
	郡 部		90.1	90.4	90.8	91.0	91.4
	西 北		87.8	87.8	88.9	89.5	90.2

全国令和5年度は生活保護速報値月平均による。

(4)－5 保護率の推移

(単位：‰)

町村名		年度	R1	R2	R3	R4	R5
西 郡	鱒ヶ沢町		30.09	31.64	31.33	30.07	29.24
	深浦町		15.47	15.62	16.25	16.90	17.66
北 郡	鶴田町		21.74	22.46	23.53	23.34	23.88
	中泊町		31.76	30.86	32.20	32.82	32.43
西 北 計			25.08	25.45	26.18	26.11	26.14
県 計			23.45	23.42	23.15	23.00	22.98
全 国			16.4	16.3	16.3	16.2	16.3

全国令和5年度は生活保護速報値月平均による。

(4) -6 令和5年度生活保護費支給状況

(単位：千円)

区分 町名	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	出産扶助	生業扶助	就労自立 給付金	進学準備 給付金	葬祭扶助	施 設 事務費	合 計
鱒ヶ沢町	107,160	25,745		1,977	61					131	6,489	141,563
深浦町	48,980	6,062		651							4,665	60,358
鶴田町	102,236	30,591	649	2,053			647	69	300	1,353	5,157	143,055
中泊町	117,594	24,908	363	4,474	41					1,243	7,612	156,235
合 計	375,970	87,306	1,012	9,155 (564,949)	102 (51,461)	0	647	69	300	2,727	23,923	501,211 (616,410)

注1 医療扶助（）内は、社会保険診療報酬支払基金支払分の診療報酬額(別掲)。

2 介護扶助（）内は、国民健康保険団体連合会支払分の介護報酬額(別掲)。

(4) -7 救護施設入所者状況

(令和6年4月1日現在)(単位：人)

町名	施設名	白鳥ホーム	誠幸園	まことホーム	合 計
西 郡	鱒ヶ沢町		1	2	3
	深浦町	2			2
北 郡	鶴田町		2		2
	中泊町	1	1	1	3
合 計		3	4	3	10

2-2 母子・寡婦及び父子福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦世帯の概況及び相談指導の活動状況

(1)-1 概況

母子及び父子並びに寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

(1)-2 相談指導の活動状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、女性等相談支援員や担当職員と連携して相談業務を行っているところである。令和5年度の相談指導件数は764件となっており、内訳は、母子（父子、寡婦）福祉資金に関するものが711件と、全体の93.0%を占めている。また、就労支援業務を行い母子・父子自立支援プログラム策定に至ったケースは0件、母子家庭等自立支援給付費補助事業の給付金は0件であった。

・令和5年度母子（父子・寡婦）福祉関係相談業務の実施状況

区分	相談種別	生活一般					児童				経済的支援・生活援護					合計		
		住宅	医療	家庭紛争	就労	養育その他	養育	教育	就職	その他	母子福祉資金	父子福祉資金	寡婦福祉資金	児童扶養手当	生活保護		その他	
相談件数		1		2	17	2	3	3	2	2		677	26	8	5	2	14	764
相談回数		3		2	17	2	5	3	2	2		772	36	10	6	2	15	877

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

(2)－1 貸付

令和5年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より0.83%減の21,852,800円（新規8,666,000円・23件、継続13,186,800円・17件）となっている。そのうち修学資金は17,254,800円（25件）、就学支度資金3,300,000円（10件）で、多くが子どもの修学に関するものである。

また、父子福祉資金の貸付は2,995,000円（新規1,477,000円・3件、継続1,518,000円・1件）、寡婦福祉資金の貸付は2,952,000円（新規0円・0件、継続2,952,000円・2件）となっている。

(2)－2 償還

母子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より0.28ポイント増の88.82%、過年度分は前年度より2.83ポイント増の12.59%で、全体では前年度より0.12ポイント増の55.03%となっている。

寡婦福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より6.69ポイント増の95.69%、過年度分は前年度より10.47ポイント増の10.47%で、全体では前年度より6.04ポイント増の79.24%となっている。

父子福祉資金の償還率は、現年度分は前年度より17.87ポイント増の85.76%、過年度分は前年度より15.32ポイント減の24.10%で、全体では前年度より6.95ポイント増の66.81%となっている。

・母子父子寡婦福祉資金貸付決定件数

区分 年度	事業開始			修学			技能習得			修業			就職支度			医療介護			生活			住宅			転宅			就学支度			合計		
	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦	母子	父子	寡婦			
平成29年度				54	1	2	2			2	2	1	3	1					5								36	1	1	102	5	4	
平成30年度				60		2				2		1	1						6								25	1		94	1	3	
令和元年度				63	1	2				2	1	1	1						3	1		1					15	1	1	84	4	5	
令和2年度				54	2	2				4	1	1	3	1	1				2								16	3	1	79	7	5	
令和3年度				31	2	2				5	2	2	3		1				1								14	1	1	54	5	6	
令和4年度				27	2	4				4	1		2						2								16			49	3	4	
令和5年度				25	1	2	1			2	1		1						1								10	2		40	4	2	

2-3 困難な問題を抱える女性相談及び配偶者暴力相談関係

女性等相談支援員1名を配置し、「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」（困難女性支援法）に基づき、様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性の相談に応じ、必要な援助を行っている。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として被害者の相談、保護命令の申立や自立のための情報提供と援助を行っている。

(1) 経路別相談受付状況

令和5年度の相談受付件数は61件（実人員）となっており、経路別では本人からの相談が全体の約56%であった。

（単位：件）

経路 区分	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 女 性 相 談 支 援 セ ン タ ー	他 の 女 性 相 談 支 援 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	教 育 関 係	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
来所・巡回等	17			2		5	9							33
電 話	17			2		4	5							28
計	34			4		9	14							61

(2) 相談処理状況

令和5年度の相談処理状況（実人員）は、助言・指導が61件、指導延件数は105件であった。

（単位：件）

処理内容 区分	処理済み実人員（年度中）											指導延件数		
	女性 自立 支援 施設 に入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 移 送	福 祉 事 務 所 へ 移 送	女 性 相 談 支 援 員 へ 移 送	女 性 相 談 支 援 セ ン タ ー ・ 女 性 相 談 支 援 員 へ 移 送	他 府 県 の 女 性 相 談 支 援 セ ン タ ー ・ 女 性 相 談 支 援 員 へ 移 送	施 設 へ 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関 ・	助 言 ・ 指 導		そ の 他	計
計											61		61	105

(3) 相談種別受付状況

令和5年度の相談種別（実件数）では、夫等の暴力31件、離婚問題9件、その他10件となっており、夫等の関係による相談が全体の約82%を占めていた。

(単位：件)

種別 区分	人間関係																	
	夫等			子ども			親族			交際相手				その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他
	夫等の暴力	薬物中毒・酒乱	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他の親族からの暴力	その他	交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	生活の本拠を共にする元交際相手からの暴力					
来所 巡回等	18		5	5				1			1							1
電話	13		4	5				1			2							1
計	31		9	10				2			3							2

種別 区分	経済関係				医療関係				住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条関係	合計
	生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他							
来所 巡回等	1			1											33
電話	1			1											28
計	2			2											61

(4) 配偶者暴力相談の状況

令和5年度の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は延べ69件あった。

① 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

(単位：件)

	合 計 (A)	女性	男性	合 計 (B)	加 害 者 と の 関 係				
					配 偶 者			離 婚 済	そ の 他
					届出有	届出無	届出不明		
来 所	37	37		37	33			4	
電 話	30	30		30	28			2	
その他	2	2		2	2				
計	69	69		69	63			6	

② 第14条第2項に基づき裁判所から書面提出を求められた件数 1件

③ 第14条第2項に基づき裁判所から更なる説明を求められた件数 0件

④ 第6条による通報を受けた件数 0件

2-4 地域共生社会関係

(1) 地域共生社会の実現に向けた取組

地域共生社会の実現に向け、西北地域における各種生活支援サービス等を提供する多様な担い手を確保するため、令和4～6年度の3年間の基本計画重点事業として「社会福祉法人による地域共生社会西北モデル強化事業」を実施し、社会福祉法人・社会福祉協議会・地域の三者協働による地域ナース活動等の新たな地域貢献活動の取組を支援している。超高齢化時代の到来を見据え、地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、青森県基本計画重点事業として、西北地域における各種取組を推進している。

(2) 令和5年度の主な取組状況

①社会福祉法人等地域連携プラットフォームの設置・運営

令和4年度からつがる市及び中泊町をモデル地域として新たに構築された社会福祉法人等地域連携プラットフォームが中心となって、地域の実情に応じた新たな地域貢献活動について検討を行い、具体的活動を開始した。また、地域住民による適度な距離感での健康おせっかい力向上を目指した「ご近助みまもりさん」養成講座を開催した。

②人材確保・育成

福祉のお仕事相談会、職場体験・見学会、合同面接会、地域の支え合い活動に関する研修会等を開催し、福祉・介護人材の確保や住民・関係機関等の啓発に努めた。また、つがる市及び中泊町における地域ナース7名を新たに養成した。

③社会福祉法人による地域貢献活動モデルの実施

地域の中で日常的に住民に接することにより普段から健康意識を高めるアプローチや病気の早期発見、保健・医療・福祉、行政機関への橋渡しを行う地域ナース活動（令和5年3月活動開始）を継続実施し、活動の場を住民のつどいの場やショッピングセンター等に広げた。また、新たな地域貢献活動として、つがる市では「困りごと相談窓口」及び「こども食堂」、中泊町では「共生の場づくり」及び「災害時における社会福祉法人の連携」に取り組み始めた。